

平成 31 年度 第 1 回我孫子市文化財保存活用地域計画協議会 会議録

1. 開催日時 令和元年 8 月 1 日（木）午後 2 時から 4 時
2. 開催場所 我孫子市役所 議会棟 第一委員会室
3. 出席者
(委員) 古内新一委員、白水智委員、中村孝行委員、弘實さと子委員、福田晶子委員、小池博幸委員（秘書広報課）、磯岡由美委員（商業観光課）、斎藤安行委員（鳥の博物館）、小林由紀夫委員（文化・スポーツ課）、安武真弓主査長（企画課長谷川哲也委員代理）
(オブザーバー) 千葉県教育庁 文化財課 吉野健一主任上席文化財主事
(事務局) 木下登志子生涯学習部長、辻史郎主幹、斉藤晴美主査長、手嶋秀吾主任文化財主事、今野澄玲主任学芸員、海老原かおり主査
4. 挨拶
5. 委員紹介
6. 文化財保存活用地域計画について
 - ・骨子検討について
 - ・骨子（案）について（第 1 章 2 節まで）
7. その他
 - ・資料説明
 - ・スケジュール調整
8. 公開・非公開の別 公開
9. 傍聴人 なし
10. 議事概要

辻主幹 それでは定刻になりましたので会議を始めたいと思います。本日は、お忙しい中ご出席いただきありがとうございます。第 1 回目我孫子市文化財保存活用地域計画協議会になります。どうぞよろしくお願いいたします。

まず事務局より報告がございます。

本日出席いただいている皆様は、6月28日に新たに設置した、我孫子市文化財保存活用地域計画協議会の委員として出席いただいております。資料1の『我孫子市文化財保存活用地域計画協議会設置要綱』をご覧ください。第3条には協議会の委員構成として生涯学習審議委員からと市の関係5課より課長相当職合わせて10名以内とあり、皆様に委嘱、任命させていただきました。委嘱状は各委員の机にあらかじめ置かせていただきましたので、ご了承ください。第4条では委員の任期として「地域計画の計画期間内」としてありますが、委嘱状の任期は生涯学習審議委員の委嘱期間と合わせて3年間となっています。これからの議事の中で計画期間を定めることとなりますが、その際は別途ご相談させていただきたいと思います。続いて第6条では、会議の議長は会長が行うこととなっておりますが、第5条に基づき会長と副会長を決めていただくまでの会議の進行は、事務局で務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、我孫子市情報公開条例第18条に基づき本会議を公開するにあたり、傍聴人について報告いたします。

本日の会議の傍聴人は、おりません。

初めに、本会の開催にあたり、生涯学習部長木下登志子よりご挨拶をいたします。

木下部長 本日は暑い中、会議にご出席いただき、ありがとうございます。生涯学習部長を務めます木下です。昨年文化財保護法が改正され、これまで文化財の保存に重きを置かれていましたが、「活用」という言葉が明記されました。人口減少、少子高齢化の中、文化財を次世代にどう継承していくのかという意味では、地域計画を策定することは大変意義のあることだと考えております。

また地域振興をはかる必要もがございます。文化財を活用して良さを知っていただき、次世代に継承していく。人口減少時代に行政だけでなく地域も含めてどう支えていくのか。様々な分野に明るい委員の皆様のお力をお借りして、我孫子市全体の地域計画を作っていこうと考えております。

我孫子市では平成19年に我孫子南東地区を中心に「手賀沼文化拠点整備計画」を策定し、杉村楚人冠記念館、旧村川別荘、嘉納治五郎別荘跡地等を整備してまいりました。今回はそこも含めた我孫子市全体ということになりますが、内容としては手賀沼文化拠点整備計画と同じような内容を全体で計画していこうというイメージでおります。約1年間で策定し、その後進行管理を図っていくようになりますが、皆様のご意見やアイデアをいただければと考えております。

どうぞよろしく願いいたします。

辻主幹 続きまして、本日は、千葉県における文化財保存活用地域計画を統括されている千葉県教育庁文化財課より、吉野健一主任上席文化財主事にオブザーバーとして参加いただいております。吉野様、一言ご挨拶を賜りたいと思います。

吉野氏 千葉県文化財課の吉野と申します。この文化財保存活用地域計画の制度自体が、今年度スタートした事業です。今のところ県内では我孫子市、柏市、銚子市、富里市が計画の策定を始めています。今年度始まった制度のため、県としても手探りで始めております。

文化財保護法の改正により、県が策定する大綱を勘案して策定するのが地域計画です。県も大綱を策定予定ですが、我孫子市と同じようなスケジュールで策定したいと考えております。同時並行で動くので、内容についてお互い齟齬がないようにしていきたいと考えています。よろしく願いいたします。

辻主幹 吉野様ありがとうございました。それでは、今回は初めての協議会ですので、協議会のメンバー紹介をしたいと思います。

白水委員 中央学院大学の白水と申します。私は実は我孫子のことはほとんどよく知らない状況です。どれくらい我孫子に即してお役に立てるかはわかりませんが、長野県の小さな村で震災後の文化財を救出して整理して活用するという活動を8年くらいやっております。そういう経験を多少なりとも何等かの形で生かすことができればと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

中村委員 私は我孫子市国際交流協会に所属しており、外国人との関係で活動しております。毎年外国人学生が我孫子に来て、杉村楚人冠記念館など、市内の歴史を案内する機会もありますので、そういった点からお役にたてることがあればと思っています。また、8年くらい前に「我孫子を知る」という生涯学習講座を1年間受講しまして、初めて我孫子がどういうものかということを知りました。その時学んだことを思い出しながら、お役に立てることがあればと考えています。よろしく願いいたします。

弘實委員 弘實と申します。鳥の博物館の市民スタッフの他に科学博物館のボランティアもしています。科学博物館はボランティアが案内などもするので、自分たちで勉強しなくてはなりません。海外旅行に行くと博物館に行ったり、国内でも様々な企画展に行ったりしていますが、こういう形で参加するのは初めてです。よろしく願いいたします。

福田委員 近隣市の公立中学校で図書館司書をしています。今年の3月まで5年間我孫子市民図書館の市民スタッフをしておりました。現在はボランティアとして子

どもからご高齢の方まで幅広い層を対象にお話し会などを行っております。市民スタッフであった時、大人向けのお話し会を行った際、我孫子の文化財や歴史を知るような本をかなり紹介しました。そうすると、自分の住んでいる地域にゆかりのある話というのは、すごく喜ばれて、ニーズがあったのを覚えています。ただみなさん、聞いたら楽しい、知ったら面白いけれど知る機会があること自体を知らない人が多いと感じたので、この機会に幅広く知っていただけるような仕組みづくりができればと考えています。よろしく願いいたします。

古内委員 私は生まれが福島県です。我孫子にゆかりのある血脇守之助が福島県の偉人である野口英世と深い関わりがあるということを楽しんでいます。と同時に、小学校4年生で福島から我孫子に転校してきて、それから60年間我孫子市に住み、東葛地域の教員として過ごしてまいりました。自分の勉強のひとつとして、参加させていただきたいと思っています。どうぞよろしく願いいたします。

小池委員 秘書広報課の小池です。広報を担当しています。情報発信の点で情報を共有していければと思っています。

小林委員 文化・スポーツ課の小林です。原課の課長ということで、皆様と一緒に計画を策定していければと思っています。

斉藤委員 鳥の博物館の斉藤です。鳥の博物館と文化財とどう関係あるのかと思われるかもしれませんが、人の営みというのも自然史の上に成り立っているものでしょうし、文化財の中には天然記念物など自然史的なものもあります。いずれにしても地域への愛着を育むという点で共通点があるかと思っています。

磯岡委員 商業観光課の磯岡です。我孫子の観光ということで、白樺派など文化に関わるのが我孫子のキーポイントというか、強みになるのかなと思っています。

安武主査長 企画課の安武です。本日は委員の長谷川が業務のため出席できず、代理でまいりました。企画課の業務では中央学院大学や我孫子市国際交流協会と関わりがあります。

辻主幹 事務局は私主幹の辻、斉藤主査長、海老原主査、手嶋主任文化財主事、今野主任学芸員です。

辻主幹 それでは会長・副会長の選出をしたいと思います、設置要綱第5条の規定により委員の中から互選となっております。いかがお取り計らいいたしましょうか。立候補される方はいらっしゃいますか？
もしいらっしゃらないのであれば、事務局からの腹案を出したいのですが、よろしいでしょうか？

(異議なし)

それでは腹案として、会長は古内委員、副会長は白水委員にお願いしたいのですが、いかがでしょうか。

(了承)

それでは、会長・副会長につきましては、所定の席にお移りください。会議の進行をお願いいたします。

古内会長 どうぞよろしくお願いいたします。それでは議事について進めさせていただきたいと思います。まず、事務局から資料の確認をお願いします。

辻主幹 事前に配布しました「我孫子市文化財保存活用地域計画の骨子検討について」と「我孫子市文化財保存活用地域計画の骨子（案）」はお持ちでしょうか？本日は机上には「会議次第」、資料1として「我孫子市文化財保存活用地域計画協議会設置要綱」、資料2は協議会の委員名簿、資料3は「我孫子市文化財保存活用地域計画の章立て」、資料4は「策定スケジュール」、参考資料として「あびこガイドマップ」、「大正昭和歴史遺産マップ」、「手賀沼文化拠点整備計画」となります。ご確認ください。

古内会長 よろしいでしょうか。では、まず事務局から会議の主旨についてご説明いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

辻主幹 それでは、すでに郵送でお送りした「我孫子市文化財保存活用地域計画の骨子検討について」をご覧ください。ここに本会議の主旨と、今後どのように議事を進めていくかということに記載しています。

そもそも文化財保存活用地域計画とはいったい何でしょうか。日本の文化財につきましては、「文化財保護法」という根源的な法令があります。これは戦後すぐに奈良県の法隆寺の夢殿が炎上したこともあり、国民の共有財産である文化財を保存していこうという主旨で昭和25年に制定されたものです。昨年の大きな改正で、文化財を保存だけでなく活用する方向へ大きく舵を切りました。具体的には市町村で「文化財保存活用地域計画」を策定し制度化することで、地域住民と行政が一体となって地域の宝である文化財を守り、次世代に継承していくため保存と活用の取り組みを継続して実施できるよう促していくものです。これは市町村自らが地域の様々な状況に合わせて策定することによって、自治体の状況や実情にあった計画を策定することができるもので、文化財における地方分権の大きな流れの中のひとつと考えられます。

ではなぜ我孫子市でこの計画を策定するのか。我孫子には古代の遺跡、古墳、郡衙、中世の城郭、近世の宿場跡や布佐周辺の港の跡などがあり、我孫子駅付近には白樺派をはじめとする文人が大正から昭和時代に多く住んでいました。そのような遺跡・史跡が市内に点在しており、我孫子が手賀沼や利

根川に囲まれ非常に豊かな土地であったことを示しています。これはただ史跡・遺跡というだけでなく、我孫子市の資産として、市民のアイデンティティになっています。

しかし、こうした文化財を保存・活用し次世代に継承するためには多くの労力や予算が必要です。日本の人口はこれから減少していきます。我孫子市も同様です。その中で予算を計画的に配置し文化財を効率的・戦略的に保存活用していくためには、この計画を策定し、市民の中に積極的に打ち出していく必要があります。計画を策定することにより国などから交付金や補助金が受けられる可能性もあります。

ではこういった形で策定するのか。資料3の章立てと併せてご確認ください。文化庁より、おおよその構成プランが示されていますので、それを我孫子市に即したものにしました。これを見ていくと、まず現状分析です。我孫子がどんな場所でこういった地理的・自然的・歴史的な場所なのか。市の文化財にはどんなものがあり、どんな特徴があるのか。

次に文化財を活用していくためにこういった課題があるのかを抽出し、最後にそれを改善するためにどうすればいいのか。いつ何を、という具体的な予定を記載していくという非常に論理的な構成になっています。

これをもとに、事務局で情報を集め、素案を作成していきます。「我孫子らしさ」を全面に押し出していくような形にしていきたいと考えています。

委員の皆さんには、まず事務局から伝える基本的な情報や文化財の概要を聞いていただき、後日現地を視察して現状把握をしていただきたいと思います。そこから「我孫子らしさ」を導き出すことができるまとめ方などについて、こういった視点があるのではとか、このようなまとめ方にしてはどうかといったご意見をいただければと考えています。今後の活用方針や改善していく道筋につきましても皆さんが今まで関わってこられた活動でお持ちの視点なども入れ込み、効果的な計画になるようにしていきたいと考えています。

古内会長 それでは事務局からの説明について、質疑はありますでしょうか。

中村委員 章立てには関係ないかもしれませんが、範囲は我孫子だけでしょうか。手賀沼全域や利根川周辺は含めないのでしょうか。

辻主幹 こちらの計画は我孫子市の保存活用地域計画になります。対象範囲は我孫子市域です。ただ、我孫子らしさを探るうえで周辺と比べた特異性・特徴的

な部分などの分析は必要になるかもしれません。

吉野氏 例えば手賀沼周辺・利根川周辺の文化財の概略を述べてその中で我孫子市のことを述べるということはできるかと思います。

福田委員 現在小学校では3～4年生くらいから地域学習がはじまり5～6年生を中心に教科書が配られ、ふるさとの偉人などについて学んでいると思いますが、学校などとの連携は含まれていますか。

辻主幹 学校との連携は、かなり重要な要素になると考えています。文化財を保存・活用していくためには、多くの人に来てもらうことも必要です。文化財・歴史的なことに触れる機会が多いのは子どもたちです。子どもたちが文化財を見て、市域の文化財は何か、自分たちの学ぶエリアには何があるのかを知ってもらうためには、文化財に足を運んでもらう仕組みが必要です。市内各校では、すでに地域にある文化財をどのように活用していくかという学習の進め方を持っています。そこに繋いでいけるような形にしたいと思っています。せっかく勉強しているのだから現地に足を運んでみよう、足を運びづらい場所であれば校外学習でちょっと寄ってみようというような形が取れば良いと思います。現状、学校はカリキュラムがとても忙しく、なかなか校外に出る機会がありません。先生方も（文化財などについて）どこに聞いたらいいかわからないという話も聞きます。新任の先生が我孫子の歴史について教えてくださいと（子どもに）言われても、どうしていいかわからない。こちらに来れば欲しい情報が手に入るよ、という仕組みづくりをしていきたい。ハードの整備だけでなく、ソフト的展開についても目を向けていきたいと考えています。

弘實委員 市内を歩いて見て回っていた時に、校内にある遺跡などは見せていただくのが大変だった記憶があります。例えば映像資料として残すということは考えていないのでしょうか。他地域で市内の文化財などを映像で紹介され、情報を手に入れることができた経験があります。

辻主幹 史跡散策をする際にひとつのテーマに沿ったマップ、「我孫子の大正・昭和遺産 MAP」などは紙ベースで発信しています。映像で記録されているものもありますが、各課でそれぞれ作成しているため、それら既存のものをうまく活用していければいいなと考えています。情報発信の仕方は様々で、ひとつではありません。我孫子に来る人がその中から選択することができればと思っています。計画の中にも情報発信や交流促進については盛り込んでい

きたいと考えています。

白水副会長 先ほど自己紹介の中でも申し上げましたが、長野県の小さな村で活動しています。東日本大震災の翌朝、この地域では大地震がありました。そこで被災した長野県栄村に10年ほど前から調査に入っていた関係で、建物が壊れて捨てられてしまいそうな文化財をとりあえず救出しなければということでボランティア活動をしています。救出したものをどうするか。とりあえず建物に入れたのですが、入れただけでは何もならない。このままでは結局朽ち果ててしまうということでまず整理をします。整理だけでも意味がない。文化財は本来生かしてこそ意味があるので、整理と並行して生かすことも考えました。この際重要なのは、子どもたちにどういう文化があるのかきちんと伝えることです。これが大事な使命だろうと。我孫子の場合も、ここで育った子どもたちが「我孫子市ってどういう市で何があるの？」と聞かれた時に「こんなものもあるし、こんなものもあるよ」と自慢できるような経験をさせることが非常に大事だと思います。今、大学で自分の出身地の自慢をしてください、という「何もないです」と答える学生が非常に多い。やはり自分たちの地域に愛着を持って暮らす、自分たちの市について知っている市民に育って欲しいと思うので、いい形で活用できれば有効だろうと思います。

事前にお配りいただいた資料を拝見して、骨子(案)P11 第3章に我孫子市の歴史文化の特徴があります。真っ先に浮かぶのは白樺派をはじめとした我孫子の文人たちです。しかし我孫子にはほかにも見どころはたくさんあります。(3)で、手賀沼・利根川のほとりに集まる人々という項目があります。手賀沼の干拓については井上家などが関わっていると思うのですが、特に手賀沼を「低湿地文化」という捉え方で考えると、非常に面白い特徴があるのではないかなと。水辺というのは何度も干拓を試みて失敗するなど、「水との戦い」の面が強調されがちですが、戦いだけではなく水辺だからこそその暮らし方・生き方があります。水田にすることを考えると干拓しなければ、という風になってしまいますが、そうでなく低湿地文化として豊かにいきづいていた場所としての特徴が本来的にあるのではないのでしょうか。低湿地帯であったからこそ風光明媚であり、それを求めて文化人が来たと思うのですが、そういった部分をポジティブに評価するような視点があってもいいのではないかと思います。

また、P13の第5章で、文化財の保存・活用に関する措置という項目で、防災や災害発生時の対応という文言がありますが、自分が関わってきたため、そういった文言には少し敏感に反応してしまいます。例えば地震など大規模な災害があった場合、地域としてどう動くかということを考えておいた方がいいのではないのでしょうか。やはり災害・水害・大地震などが起きた場合の対応というのもいづらか想定して準備しておく必要があるのかなど。そのあたりも含めて盛り込むことができれば、非常にいろいろな側面から役に立つ計画ができるのではないかと考えます。

福田委員 今防災のお話が出ましたが、私は子どもと母親、3世代で市内の文化財を巡った際、気になったことがあります。お配りいただいたマップやホームページの八景歩きなどを見たのですが、トイレの場所は出ているもののどういったお手洗い、例えば障害をお持ちの方が使えるのかとか、非常にアップダウンが激しいので、旧村川別荘なども車いすの方は上がれないかなとか、コースや地図の案内を見て来たもののベビーカーでは上がれないなどそういったことがわかりづらいかなど。実際に入ってみると狭い場所もあり、高齢者の方だと難しいなど、そういったことが事前にわかると出かけやすいかなと思います。

古内会長 今後予定されている視察の際にもそういった指摘をすることができるかもしれませんので、委員の皆様もお含みおきくださればと思います。

吉野氏 防災についてのお話が出ましたが、こちらにつきましても千葉県の大綱にも県内の災害の際の連絡体制を入れこむことになるかと思いますが、国が行っている文化財機構の方からも災害が起こった際の救出のバックアップの話がございまして、そういったところと最終的には連携していくということになるかと思います。

もう一つ私の方から質問です。資料を拝見していると、我孫子市には鳥の博物館や山階鳥類研究所があり、これは我孫子市の大きな特徴だと思うのですが、何故鳥なんのでしょうか。

斉藤委員 我孫子市にある手賀沼は当時、日本一汚れた沼でした。これを何とかしたいという意識が市民の中から盛り上がったのですが、その原因が家庭の残排水ということで、市民の意識を「自然・環境」に向けるシンボリックな施設が

欲しいということが発端です。

財団法人山階鳥類研究所という鳥の研究機関が渋谷の南平台にあったのですが、手狭になったということでたまたま移転先を探していました。山階鳥類研究所は環境保全についても活動されていたので、それだったら我孫子に来て欲しいと誘致を行い、それが成功した形です。

しかし、あくまでも研究機関ですので、一般市民が見たいとって見れるものではありません。誘致効果を高めるため、その隣に施設をつくり、市民がいつでも来れるようにして、環境に興味・愛着を持ってもらおうということで鳥の博物館ができました。

吉野氏 非常に特徴的なものだと思います。今回の骨子（案）では歴史的なものについて多くの記述がありますが、文化財には天然記念物など自然系のものもあります。こういった計画の際に自然系のものは捨て置かれてしまう傾向がありますが、我孫子市は歴史的・文化的なものだけでなく自然的なものも盛り込んで、現状に合う計画にしていく必要があると思います。

白水副会長 自然史の部分の鳥についてのお話がありましたが、人文的な観点でいっても鳥は非常に重要です。鳥の愛好者の方からすれば目を吊り上げられてしまうかもしれませんが、江戸時代には我孫子の鳥は食用のブランド品としてもすごく売られていました。水鳥が豊富にいたので、捕まえて江戸に売ります。まさに鳥のあつまる水辺の文化としては食文化としても非常に絡んでいたんですね。それは水辺ならではの文化です。鳥も自然分野だけでなく歴史的・文化的なものとしても扱えるのではないのでしょうか。

辻主幹 井上家の文書でも鳥猟（カモ猟）関係の資料が多く残されています。鳥の博物館に寄贈されていますが、鳥猟の網関係も残されていますし、水田耕作だけでなく手賀沼の最大の資源は鳥であったことも了解しています。鳥の博物館長の斉藤委員に入っていたいただいたのも、それを意識してのことです。

また、先ほどトイレや休憩スペースの話がありましたが、この後話を進めていくと、散策路としてどのように人に歩いていただくのか。例えば駅を起点にするのか、車で来ることを想定するのか。そういったことも具体的に意識をする必要があると思いますし、当然ながら文化財の建物なのでバリアフリー化は難しい部分もありますが、誰でも入れるトイレの場所を明示するか、トイレをどこかで整備するとか、そういったことも計画に取り込んでいければと考えています。

古内会長 地域の学習は小学校3年生で行います。3年生には副読本といって『わたしたちの我孫子』というものが配布され、これで学んでいきます。1年の中で1回ほど校外学習として市内を回ります。限られたコースなのでどこを見るのか難しいのですが、我孫子ならではの特色ある施設などを見て回ります。3年生を担当する教員は我孫子を知らなくてはならないため、教員同士で夏休みなどを使って研修などを行います。

研修の中で、我孫子には4つの日本一・東洋一があると教わったことがあります。日本で唯一の鳥専門の博物館鳥の博物館、民間会社の研修施設である日立経営研修所、日本一汚い（当時）手賀沼、手賀沼花火大会です。

白水副会長 ボランティアの方の活用方針や現状について教えてください。

辻主幹 文化財に関わるボランティアですと、旧村川別荘という文化財施設を活用するにあたり市民ガイドを募集し、別荘に来るお客様に建物や背景について案内していただいています。もう10年以上になります。年間5,000人くらい来荘者がありますが、市民ガイドを置く前はその10分の1くらいでした。そういったおもてなしの仕組みづくりを行っています。活用というよりは協働というか、こういった活動を完全無償で行っていただけるということは、私たちの誇りでもあり、ボランティアの方たちの努力の結果だと思っています。こういった流れを他の施設にも広げていければと思っていますが、ボランティアを支える体制などもあるため、様子を見ながら他の事業にも広げていければと考えています。

そのほか、白樺文学館で柳兼子ゆかりのピアノを演奏していただく市民スタッフ、白樺派の文章を朗読していただくスタッフや、図書館の朗読スタッフの方に杉村楚人冠の『湖畔吟』を読んでいただき、現地を実際に見るなどといったように協力していただいている部分もあります。様々な形で市民連携をはかっています。

白水副会長 ボランティアの皆さんの今後の展開、市の文化財関係のボランティアについてはこういう方針でいこうという計画などはいかかでしょうか。

辻主幹 規約や運営方針があって行っているわけではないのが現状です。施設に応じて行っています。

白水副会長 ボランティアの方々をどのように活用していくか、市民協働の在り方としての方針があってもいいのかなと思います。行政だけでは無理なことでも、ボランティアの方々に力を貸していただければできることは3つあると考え

ています。まずは①ボランティアガイドです。市民の方の積極的な協力があって運営されているという話がありましたが、それをもう少し広げて他の施設でも、ということができるかもしれません。次に②災害時。文化財が被災した場合、市の職員は避難所対応などにあたるため、チェックに行けません。そんな時にこの土蔵が壊れているとか、古民具が燃やされているなどといった地域に密着した情報は、地元の方がいちばん手に入れやすい。地域の協力員のような方がいらっしゃれば、これは災害時に限らずですが、例えば代替わりして古いものが処分されそうなどは、地域に密着した方でないとわからないことが多いです。最後は③展示などを行う際に協力してもらえます。長野県栄村には、文化財の展示施設がありませんでした。震災後救出したものの置き場をどうするかといったとき、歴史と文化の拠点施設が必要ではないかということで、村に提言させていただきました。たまたま震災時の復興基金が国から出たため、昭和初期の小学校の建物をなるべく残した形で改修し、新たに歴史文化館をつくりました。その中の古文書の収蔵室や民具の収蔵室に棚をつくるのは、すべてボランティアで行いました。経費が浮くということもありますが、参加することで地元に対して愛着を持ってもらえます。ボランティアで関わった方々は、何かあるとその施設に顔を出してくれる。展示室もつくったのですが、業者に頼むときれいにはできるが展示替えがなかなかできない。自分たちで作れば展示替えも容易にできるし、自分たちが作ったことで愛着が湧き、文化的なことに関する造詣も深くなります。手作りで行うことの効用も多々あるのではないかと。この3つの側面でボランティアの方々の力をお借りすることができれば、市全体の文化意識や文化財に対する関心を活性化することができるのではないかと思います。市民との協働のひとつとして、ボランティアの方々を行うというのを方針として取り入れてはどうでしょうか。

古内会長 そのほか活用についてのご意見はありますか。観光という点ではどうでしょうか。

磯岡委員 先ほどトイレの話が出ましたが、「らくく楽あびこ」という障害のある方が使えるトイレを掲載しているホームページがあります。先日開催された観光振興計画推進委員会でもトイレやボランティアについて話にあがり、リンクしている部分が多いなと感じました。どうしても散策していくと、急斜面のところや駅から遠い場所、トイレがない場所などがあります。私自身長く

我孫子に住んでいて、いいところだと実感できるようになったのは最近です。「いいところ」であることを「知る」ことが大事ですし、地元の方々が自分のまちのいいところを知っているというのも大きな強みだと思います。現在、外に目を向けて交流人口を増やすことが最大の課題で、そのための宣伝が必要ではありますが、住んでいる人たちが満足していればおのずと宣伝になるのかなと思います。

観光というと、箱ものをつくるとか、華やかな宣伝なども必要かもしれませんが、我孫子の市民の方はポテンシャルが非常に高いと思うので、そういった部分をもう少し表に出せばいいなと個人的には考えています。

辻主幹

ボランティア、市民との協働について、市民団体の活動もボランティアだと捉えれば、史跡や文化財に関わる市民団体は活発に動いています。ゼロからあたらしいものを作っていくというよりも、既存の市民団体との間をうまく繋いでいくという形のほうが、自然に無理なく入っていけるのではないかなと思います。

また、市の内部においても関係各課がそれぞれ動いており、他課の活動はなかなか見えてこないということがあります。そういったところとも協働していければいいなと思っています。ただ、災害時の文化財に関するボランティアについては県などとも相談し今後の課題になると思います。日常の中で個人宅に眠っている文化財をどうすればいいのかという問題や、我孫子で一番足りていないのは遺物や文化財を収蔵する場所だと思うので、そういったことは計画の中に盛り込んでいければと考えています。

白水副会長

未指定文化財の扱いが非常に難しいと思いますが、図書館で最近話題になっている言葉に「スローファイヤー」があります。いわゆる酸性紙問題です。図書は長く茶色に変色する酸性紙を使ってきたので、古い雑誌や本がどんどん劣化し、パリパリになっていき、最後は粉になってしまう。図書館にとって一番怖いのは火事（ファイヤー）ですが、それが確実に、徐々に、すべてについて進行するためスローファイヤーと呼ぶそうです。日常の中で劣化して失われていくということです。文化財に関しても、平時にいつのまにか消えて行ってしまうということが非常に問題で、特に未指定の貴重なものに関しては知らない間になくなっていて、燃やされていたということがしばしば起こります。近隣の方だと家が改築するらしいとか、当主が亡くなって代替わりするようだという情報を持っている。そういうときに協力員体制が

あると、情報を市でも把握しやすいのではないのでしょうか。

吉野氏 この間東京文化財研究所の先生にお話を伺った際、災害時の文化財について話をしたのですが、災害が起こると、地元の方は災害の復旧や被災者の対応に追われてしまって、文化財まで手が回らない。そういったときに国の機構が救出に携わるといような仕組みを作りたいという話でした。ただし、その救出対象は指定文化財に限ります。未指定まではさすがに手が回らないということをおっしゃって、そこでふと気が付いたのは、日ごろから重要な文化財は適宜市の指定を掛けていくことだと。その地道な努力をしていることで国の支援を受けられます。また白水副会長がおっしゃったように未指定文化財をどのように拾い上げるかということについてはやはり市ごとに考えていかななくてはならない問題だと思います。

先ほど事務局より埋蔵文化財の置き場所についての話がありましたが、埋蔵文化財はそんなに悪くなりません。紙資料や鳥の標本などは水に濡れたり泥を被ったらもう終わりです。そういったことは考えていなかいかといけません。

古内会長 市民の方の中には家や地域にある文化財について情報提供してくださる方もいらっしゃるのではないですか。

辻主幹 個人・地域所有のもので指定化できないかという声はいくつかあります。実際に中里薬師堂の薬師三尊・十二神将像や葺不合神社などは地元から声があがり市の指定としたものです。地域の中だけでは守りきれない、自分たちでは修復などが難しいということで相談を受けたりするケースもあります。そういった声については拾い上げていきたいと考えています。ただ個人所有に関しては難しい部分があります。例えば文書でも自分では管理しきれないと感じているけれど、家族の総意としては（家で）管理し続けたいとか。市民の方から情報提供を受けて実際に現地調査に行くこともあります。いろいろな声をキャッチして柔軟に対応できたらと考えています。

白水副会長 紙の専門家としては紙の資料については気になります。今の季節、水を被るとすぐにカビが生えてしまいます。冷凍してしまうのが一番いいんですが、大規模災害の場合はできません。災害時に関しては千葉県の資料ネットワークという組織が立ち上がっていますので、ここは未指定の文化財も含め対応してくれると思います。また、他県の資料ネットワーク同士の連携も可能だと思います。民間の力も視野に入ればある程度の対応はできるのでは

ないかと。文化財の見守りについては、未指定文化財として重要だけれど所有者の同意が得られない場合はしばしばあります。そういった時に指定はできないけれど重要だといった目配りというか、そういうこともある程度意識化して維持していく必要があるのではないのでしょうか。

福田委員 貴重な古文書や、見に行きたくても車いすなどでいけない場合の対応として、デジタルでの保存・公開などは考えていないのでしょうか。若いお母さん方はまずネットで検索し、「この現物が見れるのであれば行こうかな」ということもあります。

辻主幹 まさしく今考えているところです。我孫子の文化財のいいところは、実際に足を運べば見ることができるということです。ぜひ現地に足を運んでほしいと思いますが、どうしても行けない場合もあります。バーチャルリアリティ（VR）なども民間では進んでいますので、資料の見せ方なども考え、これらを合わせた形で対応していければと考えています。ただ、お金がかかることもあり、すぐに実行するというわけにはいかない部分もあります。

中村委員 計画の骨子（案）の P14 の最後に文化財展示施設・収蔵庫整備（時期未定）とありますが、私は外国などに行った時ここに住む人々はどんな生活をしているのかというところに興味があります。東京都の江戸東京博物館などはそのニーズに応えてくれます。こういった施設自体を作るのはお金がかかるし、すぐにというわけにはいかないと思いますが、バーチャルでできればいいのかなと。本当は我孫子の特色を交えた生活史などが一か所で見られればいいと思いますが。

辻主幹 現在我孫子市では文化交流拠点施設、いわゆる市民会館的な施設を鳥の博物館のすぐそばに設置する計画があります。その中に郷土資料コーナーまたは展示室をつくるという案もあります。担当としてはそういったものが置けることを希望しています。ただし現時点ではこの施設の建設目途すらたっていない状況です。計画案に文言としてどの程度載せられるかは、庁内での調整が必要となってくると思います。

古内会長 続きまして、「我孫子市文化財保存活用地域計画の骨子（案）」について、事務局から説明をお願いします。

辻主幹 「我孫子市文化財保存活用地域計画の骨子（案）」をご覧ください。今回は第1章我孫子市の概要の途中の2. 我孫子市の社会的状況、までを簡単にご説

明します。それ以降については今後現地視察をする中でお話していければと思います。

お配りしている「あびこガイドまっぷ」の裏面の地図をご覧くださいながらお聞きください。

我孫子は手賀沼と利根川にはさまれた東西 14km の土地です。人々の生活は水辺空間に囲まれているため、市内に点々と史跡や文化財があります。状況については別途冊子で配布しました「手賀沼文化拠点整備計画」をご覧ください。こちらは平成 18 年ごろ、我孫子駅を降りたらどこに行けば何を見られるのかさっぱりわからないという市民の声を受けスタートしました。当初は誘導板を整備するだけのつもりでしたが次第に大きくなり、市内に点在している文化財を活用し、それぞれの地区の魅力をアップさせてネットワーク化していく。さらに市民とも情報を共有し次世代につなげていくという計画になりました。平成 19 年に制定され、平成 30 年度までこの計画に沿って文化財の修復などを行ってきました。この計画自体は手賀沼沿いの市の一部分のみが対象でした。これを全市的に広めていくために今回の保存活用地域計画を策定する運びとなりました。

市の計画はこれだけではありません。市では観光振興計画や都市計画など、様々な部門別計画があります。これらとリンクする計画であるため、調整が必要になります。また、市では総合計画という最上位計画がありますので、その中に位置づけられる形になります。この計画単独で話をするのではなく、全体との調整をしながら進めていくことをご了解いただければと思います。

計画期間につきましては、国は 5 年から 10 年くらいとしています。市の財政状況等も鑑みまして少し長めに見て最大 10 年と考えています。

我孫子市の概要ですが、先ほども少しお話しましたが、我孫子市は東西 14km という非常に細長い台地です。台地でも標高は 18~20m くらいです。手賀沼や利根川は干拓や河道の付け替えなどにより変わりましたが、利根川が蛇行していた名残は古利根沼やかじ池で見られるほか、湖北台の「谷津ミュージアム」などは自然景観がよく残っています。また、手賀沼は関東地方でも有数の渡り鳥の飛来地でもあります。急速な都市化を受けて昭和 49 年から 27 年間、日本で一番汚れた沼となっていました。現在は市民と行政が一体となり流入物質の抑制を行ったほか、北千葉導水の開設などで水質は大幅に改善しています。

我孫子市の現在の人口は概ね 13 万 2000 人ほどで、人口増加は鈍化・低減傾向にあります。市の緑被率は 47% とほぼ半分です。土地利用としては工業・商業系の利用が少なく、企業の誘致などをはかっていますが、非常に厳しい状況です。農業も専業農家はほとんどありません。農地の管理なども問題になっています。交通については、我孫子駅が JR 成田線と常磐線が分岐しているターミナルになっていて、最近では上野東京ラインも開業し利便性は向上しつつあるものの、成田線の複線化は進まず、本数の増加も難しい状況です。道路は国道と県道があり、柏 IC や成田空港へのアクセスも良好です。その他路線バスや市バス、i (アイ) バスが運行しています。

全体として我孫子市は自然をよく残しつつも土地利用の在り方も変わってきており、既存の状態を生かしながらまちづくりを行っている状況です。

古内会長 それでは、事務局の説明について、質疑はありますでしょうか。

中村委員 成田空港から近く、都心にも近いのにホテル等の宿泊施設が少ない。もう少しあれば成田から来る外国人なども便利だと思います。

磯岡委員 我孫子市は中途半端なのかもしれません。都内などから来ても泊まるまでもなく帰れる距離です。成田空港から来ても通り過ぎてしまうのではないのでしょうか。需要がないのかなと感じます。

弘實委員 以前建築設計まで進んでいたと聞いていますが、建てられなかったのは、我孫子市の条例が非常に厳しいということが挙げられるかもしれません。

辻主幹 現状分析の中では宿泊施設が少ないということは計画に盛り込むべきだと思います。古民家を利用した宿泊施設についても盛り込んでいかなと思います。

白水副会長 最近民泊が盛んですが、私の家の近所でも普通の住宅で行っていて、ものすごい数の欧米からのお客さんが来ています。必ずしも古民家でなくても成り立つのかなと。商業観光課さんと連携してということになると思いますが、外国や遠隔地からのお客さんが宿泊する際にガイドできるようになればいいのかなと思います。

磯岡委員 市でも現在 6 軒くらい民泊登録している家があります。インターネットで探すこともできます。

古内会長 そのほかにかご意見ありますでしょうか。

小林委員 現課の課長として、いただいた意見をしっかり受け止めたいと思います。

安武主査長 我孫子市の現状の部分では少し調整が必要だと思います。

辻主幹 この骨子(案)については事務局の方で日々加筆していきます。ある部分まで書き足したら、メールで送るなどしますので、ご意見をいただければと思います。

古内会長 今回の会議について、オブザーバーである吉野主任上席文化財主事に一言いただいてよろしいでしょうか。

吉野氏 今回の計画は、通常よりも短い期間での策定となっています。国では3年くらいでと示していますが、我孫子市は市史も作っており、文献のリスト化もしていて既存データの収集についても一定の成果があるということで1年間で策定することとなりました。とはいえ非常に短い期間ではありますので、何かご意見があればその都度事務局にご連絡いただければと思います。大変だと思いますが、ご協力よろしくお願いいたします。

古内会長 ありがとうございます。ほかにご意見はありますか。
ないようであれば、これをもって、第1回我孫子市文化財保存活用地域計画協議会を終了します。